

船舶事故調査報告書

平成23年11月24日
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決
 委員 横山 鐵 男（部会長）
 委員 庄 司 邦 昭
 委員 石 川 敏 行

| | |
|---|---|
| 事故種類 | 火災 |
| 発生日時 | 平成22年11月14日 11時50分ごろ |
| 発生場所 | 長崎県新上五島町中 ^{なかどおり} 通島大浦内 ^{おおうらうち} 新上五島町所在の若松大橋橋梁灯（C1灯）から真方位030° 2,500m付近 （概位 北緯32° 54.5′ 東経129° 02.8′） |
| 事故調査の経過 | 平成22年11月16日、本事故の調査を担当する主管調査官（長崎事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者としての船長からの意見聴取は、本人が本事故で死亡したため行わなかった。 |
| 事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等 | 漁船 ^{みほ} 美保丸、1.52トン NS3-602625（漁船登録番号）、個人所有 6.70m（Lr）×1.60m×0.65m、FRP ディーゼル機関、漁船法馬力数18、昭和49年5月10日 |
| 乗組員等に関する情報 | 船長 男性 83歳 一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 昭和50年8月29日 免許証交付日 平成22年5月12日 （平成28年1月30日まで有効） |
| 死傷者等 | 死亡 1人（船長） |
| 損傷 | 全損 |
| 事故の経過 | 本船は、船長が1人で乗り組み、大浦内の漁場で操業中、平成22年11月14日11時50分ごろ機関室付近から出火し、12時05分ごろ本船の火災に気付いた地元住民により消防署へ通報された。 町内放送で本船の火災を知った地元漁業者は、12時10分ごろ救助船で現場に駆けつけ、本船から少し離れたところで救命胴衣を着用してうつ伏せの状態に漂流している船長を発見し、新上五島町荒川の棧橋に運んだ。 本船は、別の救援船で付近の小島に ^い 航され、海岸に引き揚げられたのち、消防艇等の消火作業により、12時53分ごろ鎮火した。 船長は、病院に搬送されたが、溺水により死亡と検案された。 |
| 気象・海象 | 気象：天気 晴れ、風向 北北東、風力 3、視界 良好 海象：潮汐 上げ潮中央期 |
| その他の事項 | 本船は、本事故当日、11時30分ごろ新上五島町の ^{ふえふき} 笛吹漁港を出港した。 |

| | | |
|----|---|---|
| | <p>本船は、船体中央部付近に操舵室があり、操舵室下方に機関室が設けられ、機関室には、蓄電池が左舷船尾側に3個置かれていた。</p> <p>蓄電池は、3個のうち2個の端子が溶融し、配線の同端子接続部に溶融痕が認められた。</p> <p>本船は、操舵室が焼け落ちて船体全体が激しく焼損していた。</p> <p>船長の衣服には、胸の部分に焦げ跡が認められた。</p> | |
| 分析 | <p>乗組員等の関与</p> <p>船体・機関等の関与</p> <p>気象・海象の関与</p> <p>判明した事項の解析</p> | <p>不明</p> <p>あり</p> <p>なし</p> <p>本船は、大浦内の漁場で操業中、船体振動等により機関室内の蓄電池の端子と配線の接続部とが緩んだことから、火花が発生して同端子部付近の配線被覆等から発火し、周囲に延焼した可能性があると考えられる。</p> <p>船長の死因は、溺水であった。</p> <p>船長は、衣服の胸の部分に焦げ跡があったことから、火災が発生したのちに海上に脱出した可能性があると考えられるが、その状況及び溺水に至った状況を明らかにすることはできなかった。</p> |
| 原因 | <p>本事故は、本船が、大浦内の漁場で操業中、船体振動等により機関室内の蓄電池の端子と配線の接続部とが緩んだため、機関室内の蓄電池端子部付近の配線被覆等から発火して周囲に延焼したことにより発生した可能性があると考えられる。</p> | |
| 参考 | <p>今後の同種事故等の再発防止及び被害の軽減に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・蓄電池の端子部を定期的に点検すること。 ・防水用携帯電話などの連絡手段を確保すること。 | |